

リスク社会をどう考えればよいか

藤村 正之

上智大学文学部社会学科教授

1 リスク社会論とその含意—U.ベックを中心に

(1) リスク社会論という考え方

最近、「リスク社会」という言葉をよく聞くようになったが、ドイツの社会学者ウルリッヒ・ベック（Ulrich Beck）の仕事がその嚆矢といえるであろう。ベックのまとめた著作は、同じ翻訳者による訳本が2回出版（東・伊藤訳 1986=1998）されているし、社会学者の今田高俊（今田 2002）や山口節郎（山口 2002）が論じた論考もあるので、それらの紹介を交え、ベックの「リスク社会論」を検討してみたい。

なお、検討は、綿密な文献精読というよりは、報告者の関心とかかわらせながら、論点をピックアップ・整理再解釈したものと位置づけていただければ幸いである。

ベックは1986年、チェルノブイリ原発事故発生の年に『危険社会』（Risikogesellschaft）を刊行

しているが、事故発生年という、その同時性に「リスク社会」をどう捉えるかという彼の問題意識が表われているといえよう。

まず、「リスク」とは何かであるが、ベックは「人が何かを行なった場合、その行為に伴って起ころる危険」と言っている。環境問題をも視野に入れれば、この「人が」は、「人類が」あるいは「人間社会が」と大きく捉えてもいいだろう。つまり、「リスク」とは「人々の意思決定・人為的企てから帰結する危険」というふうに言い直すことができる。

この場合、「danger」との関連性も考慮しておく必要があるが、自分が責任を負いきれないところから引き起こされるものを「danger」で捉え、行為責任を問われるものが「risk」だと言う。ただ、自然災害などを別とすれば、「人類」がその責任を問われるといえば、世界中のすべての人がかかわってしまうわけで、その責任の問い合わせ「risk」と「danger」を使い分けることも判然としているとはいえないかもしれない。

ベックの主眼点のひとつは「リスク社会」を「階級社会（階層社会）」と対比して論じることにある。「階級社会」は富の生産や分配を行なう社会だが、過剰なほどの生産性を發揮して生産に邁進する高度産業社会はむしろ「リスク社会」というのがふさわしく、「リスク」が生産され分配される社会と化してきている。そういう特性を如実に示すのが「ブーメラン効果」と呼ばれる現象である。それは自分たちがつくりだしたもののがブー

ふじむら まさゆき

1957年生。一橋大学社会学部社会学科卒。筑波大学大学院社会科学研究科社会学専攻博士課程修了。博士（社会学）。東京都立大学人文学部人文学科助手、武藏大学人文学部社会学科専任講師、助教授、教授を経て2002年より現職。著書に『福祉国家の再編成』『非日常を生み出す文化装置』（共著）などがある。

メランのように回り戻って自分たちに危害を加えるような社会ということである。彼が原発事故に触発されて「リスク社会」を論じたことは納得がいくわけであり、人類がつくった科学技術が人類の生命・生活を脅かすことに着目したといえる。

そこでは、潜在的なレベルにあったさまざまな「リスク」が顕在化する。しかも、「リスク社会」は、社会や生活・生命に関するリスクが身分や階級の差を明瞭に反映するというより「人々に一様に発生する可能性を有する社会」と規定され、富者も権力者もリスクの前では安全でないことを、ベックは「貧困は階級的で、スモッグは民主的である」という言い方で表わしている。

また、「リスク」は現実に起こっているわけではなく、可能性にとどまっているということにも特徴がある。だから、その可能性に対してどう対処していくかが問われる社会ということになる。それゆえ、「その可能性が人々の不安を煽る社会心理的状況」も「リスク社会」の特徴としてあげることができる。さらに、リスクを現代社会把握のキーワードとしたいベックは原子力発電の危険性や、核家族化の進行に伴う諸影響、労働スタイルの非正規雇用等々も「リスク」として触れている。もし「リスク社会」が私たちにリアルな言葉に聞こえるとすれば、大企業に勤務していても突然倒産して失業したり、介護の問題が切実に感じられるようになるなど、偏在しつつ水面下にあつたりスクの可能性が現実になってきたということであろう。

ただ、「阪神・淡路大震災」の被災の地域差を社会学的に研究したものなどによれば、天災が起つたときにみな一様に巻き込まれるのは事実だが、その被害の程度が「階級・階層」を離れて一様であると言い切れるかどうかは疑問のあるところである。この点は、リスクが現実化したさいの問題の質や現実分布も考慮に入れる必要があるということになろう。

(2) リスクの性質・分類・知覚

次に、リスクの性質・分類・知覚や認識についてのベックの議論を整理しよう。

第1に、リスクには3つの「ない」がある。すなわち①空間的・時間的・社会的影響範囲の限定ができない。②单一要因・単一主体への責任帰属の困難性。つまり、それを行なったのは彼・彼女、この組織だという責任を帰属させることができない。環境汚染や生態系の破壊が複合的なかたちで現象化すると、汚染原因を確定して負担を負わせる認定プロセスそのものが不可能である。そして、③被害の補償の不可能性。福祉国家は保険制度で対応可能な問題に対応しようとする側面をもつが、そのような福祉国家的な制度観ではリスク社会には対応できない。なぜなら、環境や健康・生命が一度破壊されたら修復不能であるからである。さらに、いったん補償をすればそれで問題が解決するかといえばそうではなく、償うことのできない累積的破壊がそこから始まる可能性もある。階級社会とリスク社会とでは「リスク」が起こす破壊性の程度が異なるとベックは述べている。

第2に、リスクを分類して、①「環境的なリスク」として地球温暖化や生態系の破壊、②「科学技術的なリスク」として遺伝子操作や原子力発電、食品添加物、③「社会的リスク」として治安の悪化や失業・就業形態の不安定化、核家族化による問題解決の困難さをあげている。ただし、③の点もリスクと位置づけて強く指摘しているのは、1986年の書籍においてであり、その後は弱くなっている。

第3に、「リスク」は知覚困難なものであり、個人の感覚能力では認識できないので、専門家による分析・論証に依存している。その結果、専門家の役割肥大が起こっている。しかし、専門家が行なうリスク評価自体が不確実な要素を包含していて、特定の要因を見逃してしまう、見通しが甘い、場合によって虚偽の申し立てをする、その時

点では起こらなかった他の要因が累積的に発生するといった事態も起こり、専門家もリスクの確定においてパーカクトではない。その結果、責任帰属が困難なので、結局みんな無責任になってしまい、むしろ自己決定・自己責任という名のもとに、リスク対応が個人に転嫁されようとしている。つまり、人類自らが生み出しつつある破局的な状態にだれも責任がもてないので、危機状態が常態化していると指摘しているのである。

さらに、危機に対して警告・警鐘を鳴らすとしても、完全な立証は不可能なので、見方によっては警告や警鐘が根拠のない非合理なものとして無効化されてしまう。立場の違いによって危機への理解や評価が異なるのは原発問題で証明済みであるが、そんな掴みどころがないところが「リスク社会における生活と行為は、カフカ的なものになってしまう」という表現にまとめられている。

(3) リスク社会の社会的特質

次に、ベックは「リスク」とは何かを規定したうえで、「リスク社会」と他の時代との違いを喚起するために、「前近代」→「近代」、その後に来る「再帰的近代」を区別している。再帰的近代とは、人間が加えた作為がめぐりめぐって自分自身にはね返ってきて負の影響を及ぼす時代ということである。ベックは「反省 (reflection)」ではなく「再帰性 (reflexivity)」という言葉を使っていて、その意味では、再帰性は日本のことわざの「自業自得」「自縛自縛」と類似する意味をもっている。

ベックは、近代までにあった階層・階級社会とは違う社会が到来したことを強調したかったのであろうが、階級社会とリスク社会の違いを次のように言う。階級社会は富の分布によって困窮が起こり、その結果、連帶して平等という目標・ユートピアをめざして行動する積極的・社会変革的な要素がある。一方、リスク社会は事が起こってしまえば生命・生活が脅かされるという不安があ

り、それを回避しようとして連帶がおこる。目指すのは安全というユートピアなのだが、明確な達成目標があるというより、人々の不安をなくしていくことにポイントがあるので、消極的・防衛的な要素をもっていると述べている。

ベックの主張を要約的に整理すれば以上のとおりだが、強いて言うと、原発事故に触発されて起こった問題関心を、現代社会全体を捉える理論とするために射程が広がりすぎたきらいがあるかもしれない。しかし、個別に起こっているリスク現象はこれからも論議になるだろうし、階級社会との対比、問題の一様性に注目して「リスク社会」を唱えた意味は大きいと思う。

2 リスクの社会学—N.ルーマンを中心に

(1) リスクの性質を問う

ベックの「リスク社会論」に対して論陣を張ったのが、同じくドイツの社会学者ルーマン (Niklas Luhmann) である (山口 2002)。ルーマンは、ベックが果たした業績を、危険な巨大技術による社会の自己加害・自己破壊について明確に指摘したこと、リスク問題を技術的なリスク管理論から社会・政治的文脈へ転換したことの2点をあげている。それを踏まえ、ベックの指摘する「リスク」の性質は考え直すべきではないかというのがその主張である。

第1は、不確実性というのは近代社会の構造特性である。こうやればこういう結果が出るということではなく、これをやってもどうなるかわからないからこそさまざまなトライがあるのであり、それは選択や意思決定の前提条件だから、どのリスクに着目し、そこに危険があるとして排除するかの問題になる。つまり、リスクへの関心は「ある要因への選択的注意と選択的無視の合成による意思決定の単純化の問題である」と指摘する。

それ自体は、サイモンらの経済学や組織論の領域でなされている「最適モデル」→「満足モデル」

→「ゴミ箱モデル」といった意思決定のモデル化と類似する側面もある。リスクに対し、すべてを把握して対応しようとしても実際には不可能であり、ゴミ箱モデルに象徴されるように、時間がなないので慌てて決めたみたいなことが結果的に起こってしまう。ベックが着目する「リスク」を不確実性と置き直して考えるならば、ルーマンは「むしろ、社会そのものがそれを利点としてこれまで社会を進めてきたのではないか」と言うのである。

そうなると、ウィルダフスキーが言うように「システムにとってはゼロ・リスクを求めることが最大のリスクとなる」ことになる。すなわち、ハイ・リスクな技術があったとしても、それを管理するために安全弁を何十にも張りめぐらして複雑なかたちで制御しようとするが、複雑性が増すと、どこかにエラーが起こってもそのこと自体がキャッチできなくなる。それだったらシステムに頼るより人がやったほうが早いということになって、柔軟性を欠いたかたちでしかリスク管理ができなくなってしまう。

さらに、リスクを抑えるために、リスクに対応するような対策を政策的・制度的に整備しようとすると、一方でそれに伴って人間の行動が変えられ、新たに事故の危険性が高まることもありうる。たとえば、シートベルトの着用義務で、シートベルトを着用しているから安全だと思い込んでスピードに鈍感になり、かえって事故をおこすような事態が発生しないかというのである。

また、人はリスクがゼロになるようなイメージがあるが、実際には事が起こってしまったあとで「あれはこういうリスクだった」と事後評価的にしかリスクの存在を問うことができない。ベックはリスクから安全へ移行することが可能であり、重要だと考えているようだが、事件が起こったあとに「あれがリスクだった」とわかつても、実質的には安全を保障したことにはならない。いくら豊富な知識や情報が確保されたとしても、この選択が正しい、あるいはこの選択でリスクが回避でき

たとは、リスクが現実化して被害を被ってみなければ、少なくとも現時点ではその妥当性を判定できないとベックを批判している。

(2) リスク概念の脱存在論化

そうすると、「こうすれば安全だ」というよりも、リスクに対して「このように責任がとれる」という方法を明らかにしたほうがベターだというのがルーマンの主張である。つまり、リスクの客観的事実を確定するよりも、リスクを認知・構成する人々が、どのように対応していくかに視点を向けることが大事ではないか。「リスクと安全」の対比で考えるのではなく、「リスクと責任」を対比させ、予想被害の判定と責任のとり方を考えるほうが、ゼロ・リスクをめざし無限的な行動をとるよりは、方法論としてはいいのではないかという提案である。

そこには、人智の及びえない「危険」に対して、「リスク」は起こった被害や損害が人々の意思決定や行為に帰属するわけだから、どのように責任をとらせていくかを社会的に検討したほうが効果的だという考え方がある。

また、「リスク」や「危険」はだれが認識するかによって見方や位置づけが変わる。人はあなたに責任があると見るかもしれないが、当事者にとってはこちらの責任ではないといったことが起りうる。同時に現代社会は、科学者が評価するよりも当事者性や現場の人間のリアリティが重視される時代となっており、科学は諸定義の独占権をもちえなくなっているとも、ルーマンは問題提起している。

ルーマンと位置づけは異なるが、リスクがどう語られ、責任をどう捉えるかをめぐって「リスク・コミュニケーション」という学問領域も成立しており、具体的なリスクの問題や食品添加物などの「リスク認知」として、リスク問題を具体的に展開しようとする吉川肇子（2000）のような仕事もある。これもリスクの確定そのものよりも、

それがコミュニケーションされる事態に着目した視点だといえよう。

3 社会心理現象としてのリスク

(1) 現代社会の「加熱と冷却」

「リスク社会」では、人々の不安を心理的に煽るものとしても「リスク」が存在していて、それ自体が社会のメカニズムのなかにインプットされている。そのとき、参考になるのがアメリカの社会学者ゴッフマン（Erving Goffman）の「加熱と冷却」という考え方である。社会は人々を加熱する制度やシステムと同時に、冷却する制度やシステムを併せ持っている。cooling outと表現される、社会に煽られだまされたカモをなだめるような仕事や役目があり、「隣りのブドウは酸っぱいぞ」と気持ちをなだめてくれる人が社会的に存在する。たとえば、受験競争が人々を煽り、他方でそれが学歴社会と批判される構造がある。だから、受験に失敗しても「勉強だけじゃないよ、学歴なんて気にする必要ないよ」と慰めてくれる人がいて、その人は煽る社会とセットになって機能しているとも考えられる。しかし、本当に実社会が学歴社会なのかとなると明瞭でないことも多く、結局、利益をこうむっているのは予備校や大学だという指摘もあったりする。社会学者で僧侶の大村英昭は、そのようなゴッフマンの「加熱と冷却」の論議を、キリスト教や仏教の違いとも比較しながら、「煽りと鎮め」として日本風に位置づけている。

高度産業化社会・高度大衆消費社会を築いたはずなのに、幸福感に浸れないのが日本社会の現状だが、それと軌を一にして、何を目標にしたらよいかわからないような事態もバブル前後に起こっている。教育社会学の竹内洋は「豊かな社会とは、人を前向きに駆りたてるドラマチックな成功がなくなっただけでなく、後ろから駆りたてるドラマチックな失敗もない社会である」（竹内 1993）

と言っている。現代の日本は、社会の制度とシステムが安定しているぶんだけ、谷底に突き落とされるような失敗がない社会をつくり上げてしまった。だから、「失敗してもこの程度」というので、物事へのモチベーションがはたらかなくなっているのではないかというのが竹内の視点である。中高年の失業が問題になっているが、それでも餓死者が巷で頻発しているというわけではないし、フリーター、パラサイト・シングルなどの問題も家庭のほどほどの安定に支えられていることを考えれば、このような視点が成立する理由は偏在しているよう。

そこにおいて、「リスク」や「リスク社会」が新たな加熱として、社会的なかたちで利用されるという側面もある。現在の日本社会は、T V番組「プロジェクトX」がノスタルジックに示す時代のように、夢を追いかけたり、鼻先のニンジンに向って走ることが難しくなってしまっている。むしろ、リスクを後ろからチラつかせて追い立てるようなかたちで前進させるしかなくなっているのである。確かに、「豊かな社会」というより「リスク社会」といったほうが現代社会をリアルに捉えた感じがするといえる。

ところが、「リスク」が声高に語られ、人々を煽る一方、「癒し」も時代のキーワードになっている。リスクからの逃避に疲れた人は癒されるというかたちで人を鎮めている。そうなると「リスク」と「癒し」が、現代社会の「煽り」と「鎮め」としてうまくセットになって機能していると捉えることも可能である。

「人は何もかも足りないときよりも、1つだけ足りないときのほうが最もイライラする」とは、100年前の社会学者デュルケムの言葉だが、いろいろなことが足りないときには、それなりに「しかたがない」と心理的に達観できるところがある。しかし、豊かな社会をいったん経験してしまった私たちにとって、わずかではあれ「リスク」が現実化する、あるいは生活上不安があると、それが

気になって不安感をより増幅していくという要因があるのかもしれない。

(2) リスク管理の自己監視的側面—セルフ・モニタリング

リスクに脅え、あるいは後ろからせき立てられるように前に進むとき、人は自分の生活や生涯の道程を想定して、自分なりに荒海を調整していく。そのことは、ある意味では自分自身を常に注意・反省し、モニタリングしつつ道筋を決定していくことでもある。選択性があることが近代社会の特徴だとすれば、われわれはライフサイクルやライフコースという視点で見た場合に起こりうるリスク対象を定型化し、そこでの難局をクリアしつつ、ライフスタイルやライフデザインというキーワードが許容する範囲の選択をしていく。リスク回避に向けたセルフ・モニタリングと、回避の自己責任を唱えるのが「リスク社会論」の社会的機能だともできる。

福祉国家が迷走するような現在、ライフサイクル、ライフコース上のリスクの自己管理を提言せざるをえないような状態になってしまっている。そこはまた、リスク管理ビジネスが侵入する領域にもなっていて、リスクもビジネスチャンスだということになっている。ビジネス的に考えるならば、目標はリスクの減少というよりリスクの分散になるわけだが、個人レベルでリスクを捉えるのか、組織レベルでリスクを捉えるのかの位置づけの相違もそこにあらわれてくる。

(3) リスク観の前提の置き所——社会心理と生活行動の媒介として

バックやルーマンの仮説を視野に入れながら、生活保障や社会保障について、リスクの見方をどんなところに置くことが必要であり、可能であるか、考えられることを4点ほど挙げてみる。

1点目は、社会による生活の全面保障はありえないということである。「樂園はどこにもない」

と認識することは、ある理想像をもち、それを目指すことを強要して人々を抑圧しないためには大事なことである。樂園がないのも真実ならば、死が必然であることも真実である。しかし、そのような死に対して「リスク」概念を適用することは可能なのか。昔は「貧・病・争」の諸現象によって死により近かったはずなのに、今のはうが死をリスクとして捉えるリアリティーがあるというはどういうことか。また、自己責任によるリスク回避には限界があるとすれば、それを協同・連帶で均衡させるというのはどういうことであり、それがどう可能なのか不可能なのかという問題を考える必要がある。

年金・保険などは「社会の連帶で」といえるが、学生にはあまりリアリティーがない。社会心理学に「利他的利己主義」という概念があるが、保険料を納めるのは現時点ではだれかの利益になるが、めぐりめぐっていずれ自分の利益になる。だから、利他的と利己的という性格が両方成立する制度として、社会保険を捉えるという説得の仕方がある。日本風にいえば「情けは人のためならず」ということである。

2点目は、家族そのものが「リスク」と捉えられる時代にもなっていることである。家族は個人を外部から守ってくれる壁であるが、他方で個人を家族内に閉じ込める壁にもなる。虐待回避のための社会的介入が難しい場合もあり、家族は両面の壁としてとらえる必要がある。

家族の危機が多様化するなかで、山田昌弘は「家族でいることで家族のさまざまな生活上のリスクも全員で負わなければならない。年寄りがいれば介護をしなければならない。そうなると、家族でいるほうがむしろリスクなのではないか。家族をつくらないという選択もあるが、そのとき個人で生活責任がとれなければ社会がリスクを背負うことになる。生活保障の問題をめぐって、個人、家族、社会のどこが責任をとるのかが問われている」という趣旨（山田 2001）のことを述べてい

る。家族を抱えたならば、自分以外の人生リスクも背負っていくのが現在の価値観であろうが、多様なパートナー同士が並走するように人生や家族を捉える価値観も出てきている以上、制度的にそれをどう構築するかも大事になってくるだろう。

さらに、山田は思考実験的な意味で、離婚保険が可能かどうかの話題を提供している。基本的に不可能であろうという結論なのだが、結婚したての人は保険者からみれば安心だが、そういう人は加入しない。危なくなって入ろうとする人は保険者がお断り。また、保険料負担はだれがするのかを考えても、もっとも給付の利益を得る専業主婦の保険料を夫が払うというのも自己撞着的である。離婚もひとつのリスクだと多くの人が考える時代になれば話は別だろうが。

3点目は、リスクと階層の問題である。これは、ベックの提起した「リスク」の一様分布を修正することになるが、①リスクの分布に階層性がないかどうか、②リスクの認知、不安に階層性はあるか、③リスクを回避する手立てに差異はあるかなどの論点である。ここでも難しいのは、「リスク」は事が起こってから事後的に了解されるもので、起こらない前は常に「不安を煽っている」と言わなければそれにとどまるものだということである。

4点目は、環境対策に学ぶリスク管理である。今田（2002）は「リスク」と表現されるかたちで起こっている問題群が確かにあり、どういう対処の仕方があるかを考えようとするとき、環境リスクに一足早く対応した環境対策から他のリスク管理も学ぶべきではないかと提案している。そのさい、リスク・アセスメントの整備が最大の課題となるが、環境問題であれば企業者のリスク回避責任をより大きく位置づけて解決させるという方法がとられており、他のリスク管理でも発生責任者によるリスク縮減に向けたりサイクル的責任達成を要請していく意味はあるだろう。発生責任者の確定が可能なのかという問題は残るのだが。

4 リスク関連の調査研究から

(1) リスクの認識度

武川正吾を中心とする私たちの研究グループで、社会政策観と一般的社会意識の兼ね合いを調べるためにおこなった「社会政策と社会意識に関する全国調査」（2000）のデータがあるのだが、そのなかで「生活上の困難」という設問項目が人々のリスク認識に近いものがあるので、調査結果の主要な点にふれてみよう。

1つは、リスクの認知度として「あなたや家族が次のような生活上の困難に陥りますか」を聞いたのだが、「ありうる」（「あると思う」と「あるかもしれない」の合計）と回答したのは、病気86.6>介護83.6>失業64.9>生活費61.5>ローン33.6>離婚20.6という結果になった。「確實なリスク不安」としてあがったのは、介護25.2>病気14.9であり、介護への不安が高いということは、未知の体験として煽る社会的な言説の効果が表われているのかもしれない。

リスク認知の領域間の関係（相関係数）にも傾向性がある。ひとつの系列として「身体不安」があげられ、「病気」と「介護」の関連が高くなっている。一方、もうひとつの系列たる「経済不安」も、失業不安、その帰結である生活費不足、ついで住宅ローンが払えずに離婚するみたいなシナリオとして、変数間の相関係数が高い。基本的に生活上の困難として人々が認知しているのは、身体系列の不安と経済系列の不安である。当たり前といえば当たり前だが、相関係数レベルでも2グループが確認できたといえる。

(2) リスク認知を規定する諸要因

次に、どんな人たちがリスクをより強く感じるかを見てみる。

①学歴別では、中学卒=生活費・介護・失業で、短大卒=ローン・離婚、大卒=病気となっている。

これらの数値の動きでは、リスク認知は「現実」の把握なのか過剰な予測なのか、一概にいえないところがある。②所得別では、低所得層=生活費・介護、中所得層=失業・病気・ローン・離婚という結果となり、所得階層ごとにどの領域を不安視するかの傾向が出ている。③階層意識としては、階層が低い層ほどリスク不安が高く出ており、階層間の明確な差異としては生活費・失業・ローン・離婚、ゆるやかな差異としては介護・病気が区分でき、2つのリスク系列との関連が表われている。所得より階層意識で有意差が多く、リスク認知に対して、客観的状態より主観の規定力が強くはたらいているのがわかる。④生活満足度が低い人ほどリスク不安を抱いており、生きていてもつまらないという「厭世觀」との関連も高く、階層意識と生活満足度と厭世觀が「リスク」と大きく関連しているといえる。

(3) リスク認知が及ぼす諸影響

また、リスク認知度として低リスク認知、中リスク認知、高リスク認知に分けて、社会問題（貧困）の認知と原因帰属との関連を集計してみた。低リスクの人たちは「貧困な人はそんなにいない」に数字が集中しており、高リスクの人は「世の中の人はみんな困っている」と考えている。また、低リスクの人たちに生活に困っている人の原因は何かを問うと「努力や意思が足りない」が高くなっている一方、一方、高リスクの人たちは「不公正な社会があるからだ」と回答し、有意差が出ていている。

では、リスクの認知度に応じて「政府がどんな対策をすべきか」を問うと、リスク認知が高い人

ほど保健医療・年金・失業手当・介護・住宅で比率が増加している。リスク認知の低い人たちは環境・犯罪予防・国防・文化芸術をあげており、低リスク派はやや夜警国家的な社会観をもっているといえる。

利他的行動では、低リスクの人たちのほうが「自らすんで寄付」「町内会・地域活動によく参加する」と答えており、いろんなボランティア活動に参加している。比較的低リスクの人たちは自助的に振る舞い、高リスクの人たちは政府の施策に期待するという結果になっている。

[参考文献]

- Beck,U. 1986, *Risikogesellschaft*, Suhrkamp. (1986 = 1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版局)。
今田高俊 2002, 「リスク社会と再帰的近代」『海外社会保障研究』138、国立社会保障・人口問題研究所、pp.63-71.
吉川肇子 2000, 『リスクとつきあう』有斐閣。
武川正吾編 2002, 『Discussion Papers 社会政策と社会意識』東京大学大学院人文社会系研究科。
竹内 洋 1993, 「日本のメリットクラシー」『岩波講座・社会学の方法Ⅲ システムと生活世界』岩波書店、pp.239-268.
山田昌弘 2001, 『家族というリスク』勁草書房。
山口節郎 2002, 『現代社会のゆらぎとリスク』新曜社。

(本稿は、2003年2月25日、生活研自主研究「脱リスク社会に向けての制度構想」でおこなわれた報告を編集部の責任でまとめたものである)